

堺市自治会加入促進に関する連絡調整状況等報告書

年 月 日

堺市長 様

(報告者)

名称：

所在地：

代表者職氏名：

電話番号：

E-mail：

堺市宅地開発に関する指導基準6（3）の規定により、開発区域の住戸の新規入居者に対する自治会加入促進に係る当該区域の既存自治会長等との連絡調整状況を報告します。

物件	名称		
	所在地		
	種別	☐ 共同住宅等建設 ・ ☐ 戸建住宅建設を目的とした宅地開発	
	工事完了予定日	年 月 日	
	入居開始予定日	年 月 日	
	住戸数	戸	
	関連事業者	区分	事業者名（連絡先）
建築		()	
販売		()	
賃貸		()	
管理		()	
連絡調整状況	連絡調整を実施した者	名称： 担当者氏名： 電話番号： E-mail：	
	連絡調整の相手方（自治会長等）	団体名： 氏名：	
	連絡調整日	年 月 日	
	連絡調整内容	☐ 建築・開発計画の概要説明を行いました ☐ 「事業者等による自治会加入促進の取組」に係る意向確認の結果、以下のとおりでした。（①～④のいずれかにチェック） ① ☐ 新規入居者が「既存自治会へ加入すること」を希望 ② ☐ 新規入居者が「開発区域の範囲で新たに自治会を結成すること」を希望 ③ ☐ 開発者による自治会加入促進の取組を希望しない （理由： ） ④ ☐ その他（ ） ☐ （上記で①にチェックした場合）自治会情報の聞き取りを行いました。	
	その他特記事項		

【自治会が「新規入居者が既存自治会へ加入すること」を希望する場合】

自治会加入促進の取組に係る自治会側の意向確認の結果を踏まえ、下記事項について誓約します。

誓約事項
堺市宅地開発に関する指導基準6（3）の規定により、当該開発に係る開発区域の住戸の斡旋時、新規入居者に対し、自治会加入促進の働きかけを行います。 また、本件連絡調整を実施した者と住宅の斡旋を行う者が異なる場合においては、双方において連絡調整の内容を引継ぎ、住宅斡旋時に自治会加入促進の取組が行われるよう配慮します。

